

犯罪被害者支援の日

チャリティーバザー 物品提供のお願い

物品受付期間

2025年7月22日(火)～9月26日(金)

大分被害者支援センターでは、『犯罪被害者支援の日（10月3日）』のキャンペーンとして、本年10月5日（日曜日）に大分市竹町ドーム広場にてバザーを開催予定です。つきましては、販売物品のご提供を募集いたしますので、皆様方のご協力をお願いいたします。なお、バザーの収益金は、犯罪被害者への支援活動に役立たせていただきます。

例えばこんなものを求めています

- 日用雑貨
- 食器・陶器・台所用品
- タオル・シーツ類
- 石けん類
- 食品・調味料

（未開封・賞味期限が2025年10月5日以降のもの）

物品は
新品または未使用品
に限ります



尚、ご提供いただける品々がございましたら、お手数をおかけ致しますが、お電話をいただければ集荷にお伺いいたします。皆様のご協力宜しくお願いいたします。

申込み・お問い合わせ

公益社団法人 大分被害者支援センター

☎ TEL/FAX 097-532-7776 （受付時間 平日9:00～20:00）

大分市東春日町1-1 NS大分ビル1階